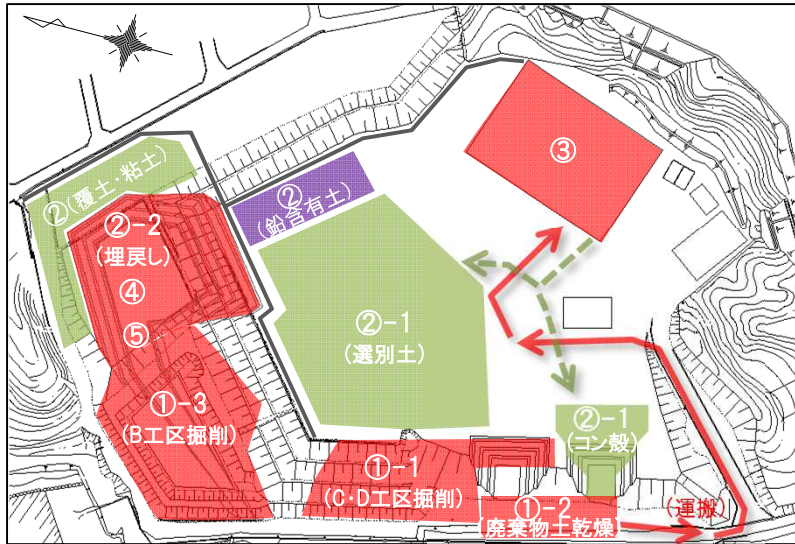


# 《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第143号 をお知らせいたします》

作成日:平成28年11月14日

日付	施工実績											施工予定											備考
	平成28年11月											平成28年11月											
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
工種・作業内容	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
廃棄物土・有害物掘削工																							
① 廃棄物土掘削工																							
② 選別土仮置・盛土工																							
③ 選別処理工																							
④ 底面排水工																							
⑤ 浸透水貯留層工																							

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日:平成28年11月10日



①-1 C・D工区掘削

廃棄物土を掘削しています。



③ 選別処理工

金属類を場外へ搬出するため、コンテナに積み込んでいます。



④ 底面排水工

排水管を据え付けています。

【お知らせ】

# 《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

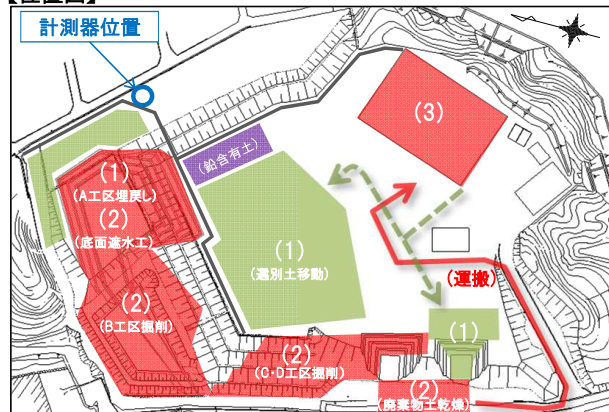
(報告対象期間:11月4日～11月10日)

## 【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、IBRD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。  
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

## 【位置図】



## 【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m <sup>3</sup>	10(センサ-値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m <sup>3</sup>	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m <sup>3</sup> 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

## 第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

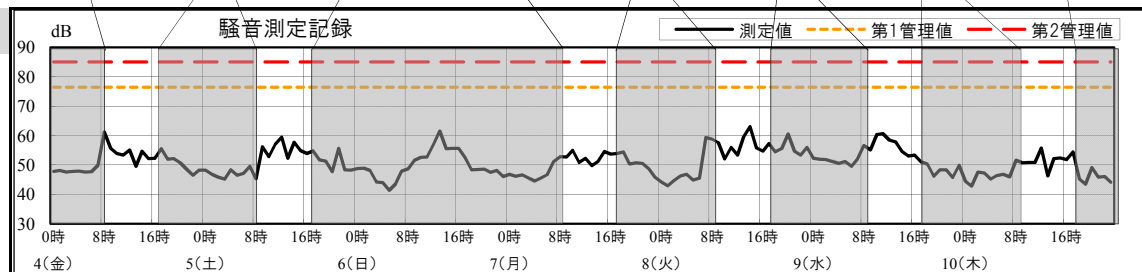
## 第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成28年11月							備考
	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工					
(1)選別土仮置・盛土工	選別土仮置 A工区埋戻	選別土仮置・A工区埋戻		選別土仮置・A工区埋戻	選別土仮置			
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	B工区掘削、C・D工区掘削、底面遮水工	掘削		掘削				
廃棄物選別工				運転				
(3)選別処理施設工				運転				

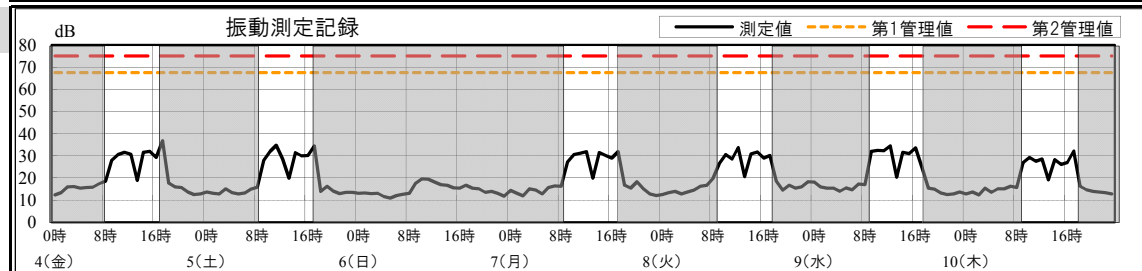
## 【騒音】

(特になし)



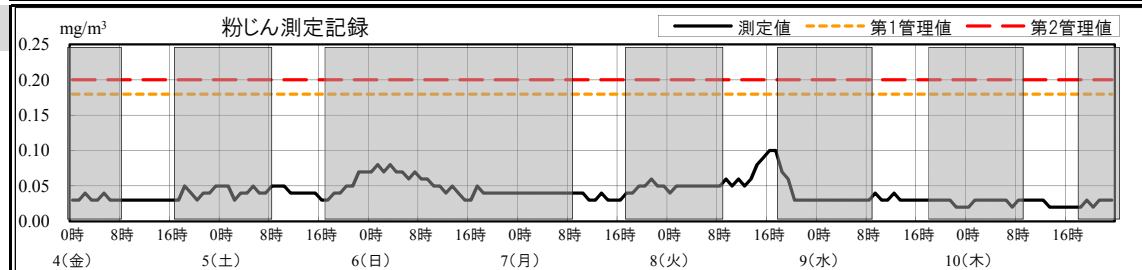
## 【振動】

(特になし)



## 【粉じん】

(特になし)



## 【臭気】

(特になし)

